

2011年6月30日～12月20日分の議事録から抽出

神戸市議会の常任委員会の一つ文教経済委員会の所管は、産業振興局と教育委員会です。

2011.06.30 : 平成23年文教経済委員会 「少人数教育推進に関する陳情の審議」

○委員（伊藤めぐみ） 学力低下に関してなんですけれども、先ほどのお答えを聞かせていただきますと、家庭の責任、地域の責任と言われますと、子供を育てている立場としては非常にづらいものがございます。私は、社会環境の変化の大きさもかなりあるのではないかと考えております。ここでお聞きしたいことは、神戸市の教職員の方で、心の病または心の不調で休職をされている方の人数、希望を持って教員になられた方が、今どのような状態で働いていらっしゃるのかということは、その休職者数でわかるのではないかとと思うんですが、平成22年度の方でも結構ですが、ご質問いたします。

○井川教育委員会事務局総務部長 22年度の実績でございますが、休職をされた方が86名でございます。教員全体の定数に対して1.01%と、こういった状況です。ただ、これは19年度からのデータでしかないですが、少しずつ減ってきていると、そういう状況でございます。

2011.07.19 : 平成23年文教経済委員会

（産業振興局）

「口蹄疫対策の強化について」

○委員（伊藤めぐみ） 口蹄疫対策ですけれども、今のところ、日本の中でも一部の限られたところでしか発生しておりませんが、神戸市内でも牛を飼っているところや六甲山牧場などで、そういう発生が心配されるところがございますが、今はどのように防止対策をされているのか、それを膨らませての強化ということを要望されているのか、そのことをお聞かせいただけますでしょうか。

○谷口産業振興局長 口蹄疫につきましては、今現在、日本国内では終息してございますが、近隣国、特に韓国ではほぼ全土に口蹄疫が拡大しているというふうな状況になっておるわけでございます。それで、この防疫体制につきましては、国・県が主体的に行って、市はそれを支援するという立場でございます。前回のときには、六甲山牧場につきましては、消毒マットを置くなり、それから、放牧しておりました羊を1カ所に集めて、人との接触を避けるというふうなこともしてまいりましたし、消毒薬とか噴霧器、こういった防疫対策に必要な物につきまして、神戸市内の農家にお配りするというふうな対策をしてきたわけでございます。

今回要望しておりますのは、そういったことに加えて、蔓延防止策、それから、生活再建支援、こういったところで、今の特別措置法が来年3月までの時限立法でござい

すんで、その後も引き続き同じような内容で対応していただきたいとか、改正の中身につきましても、もう少し対応として不十分なところもありますんで、生活支援の中身をもう少しちょっと拡充してほしいと、そういったことを要望しておるわけでございます。

ですから、実際に、もし何かあった場合には、我々も前回の経験ございますので、そういった形でそれぞれのところに対応してまいりたいと思っておりますが、ただ、野生のイノシシ・シカ、こういったところの対策については、なかなか今法律の対象になっておりませんので、それに対する侵入防止さくの設置、そういったこともあわせて要望していこうと思っております。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。1度はやってしまいましたら、やはり全頭殺処分などになってしまいますので、それはやっぱり神戸市内にとってもすごくイメージダウンにもなりますので、できるだけ水際で防止していただきたいということと、日ごろから、これだけいつ起きるかわからないと思われるのですから、危機管理意識を持って、その対策強化のための予算を有効に使っていただきたいと思います。

#### （教育委員会）

#### 平成 24 年度国家予算に対する要望

##### 「新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、円滑に実施することを要望」について

○委員（伊藤めぐみ） 教育環境の充実について、国に対してすごく要望されるということで評価させていただきますが、中でも不登校の生徒を担当する教員の増員というところで、先ほどのご説明の中では、中学校で 15 名ということでしたが、この中学校の現状に対しては、やはり不登校の子が多いのではないかと思いますので、どの程度ふやすべきなのかということと、もう 1 つは、小学校で、今、全然不登校の担当という方はいらっしゃいませんが、恐らく保健室登校などで保健室の養護の教諭が担当していると思うんですけれども、やはり高学年ぐらいから不登校支援というのは、今の時代は必要ですので、そのあたり、小学校について配置など、中学校との連携など、どう進めていかれるのかをご質問したいと思います。

○林教育委員会事務局指導部長 まず、数でございますけれども、理想で言いますと、全校に 1 名ずつ専任がつけばいいなと。これは加配教員でございますので、生徒指導担当・不登校担当といえますのは、目的加配ということで要項がございまして、例えば、担任は持ってはいけないとか、授業時数は少なくするとかという制限がございまして、余った時間の中でそれぞれ専門性を発揮した対応をしているという立場にございます。

今、それが国から、先ほど申し上げました人数が配置されておるという実態でございます。小学校にはおりませんが、小学校にも不登校の児童は確かにおりますので、例えば、中学校を中心としました小・中連携の中で、小学校の先生方に対して、中学校の先生方もそういった不登校の対応の情報につきましては提供しております。

また、担当者がいない学校がたくさんございますけれども、各学校にはこういった生徒

指導の中心になる人物を校務分掌上、位置づけております。その先生方の務めの中に不登校の対応というの含まれております。専任ではございませんが、担当者はいるということでご理解いただけたらと思っております。

○委員（伊藤めぐみ）　そうですね。わかりました。加配ですので、やはり生徒指導の担当の方は、本当に負担が少ない中で、地域の方で活動されてると思うんですけども、今後は、やはりこちらの不登校の専任の教員も、できることでしたら、加配でもってふやしていただきたいと思うことと、あとは、その流れに対して逆行するかもしれませんが、すべて専任の先生がいらっしゃって、生徒指導、不登校担当、特別支援の担当教員ということで、その先生方だけがするのではなく、すべての先生方にとってはレベルアップをしていていただきたい。対処する、その芽を摘んでいくには、各教科の先生であったり、各クラスでの目の配りだと思しますので、そちらの先生方のレベルアップにつきまして、研修以外で何か考えていらっしゃるがありましたら教えていただけますか。

○林教育委員会事務局指導部長　研修以外でということでございますけれども、具体的には脈々と受け継がれてきました神戸の生徒指導のあり方につきましては、委員会が先導して、定期的に検証を行っておりますと同時に、新しくそういった形に任命された先生方につきましても、そういった組織の中で自主的にさまざまな研修をされております。あらゆる機会を通じて、委員会としては支援をしてまいりたいと思っております。

2011.09.21　：　平成23年文教経済委員会

「兵庫県立高校普通科の新しい通学区域の在り方について」の請願の審議

○委員（伊藤めぐみ）　このままでいきますと今の中学1年生からこういう学区に編成ということになるんですけども、そのときの現場の姿を想像してみますとやはり子供たちが戸惑う姿が想像できます。そんなときに先生、私は高校行けるのかなと心配そうに言う子供たちに対して先生自身が進路指導でこれといったものがないままで生徒たちに指導するというのは大変難しいことだと思います。それで先ほど教育長が検討委員会に出席されているけれども、私は知識がないのでとおっしゃったんですけども、それでしたら学校の現場の進路指導の先生方の声を聞く機会というのは今までにあったのでしょうか。

○永井教育長　もちろん教員、学校の校長先生も当然この委員会には入っておられますので、そういった意見は十分検討委員会の中で聞いております。

○委員（伊藤めぐみ）　現場の先生方にとったらやはり進路指導というのは過渡期は大変難しいと思いますので、どんなご意見があったかということをお聞かせ願えたらと思います。

○永井教育長　例えば神戸市の中学校の校長会の会長さんからですね、新しいそういう制度になったときに今まででしたら1つの学区だけの高校の情報をとっておったらそれで済んだのが、全市の高校の情報をとらないかんということで戸惑いはあるということをおっしゃられました。ですから、スムーズに移行ができるようにその辺を十分配慮してほしい

いということをおられますので、その辺は当然そういう情報交換会というふうなことを協議会を設けてそういう情報が入るようにですね、それはもう課題の1つという認識をしておりますので、当然実施する前にそういう問題は解決しておくということにならないと多分なかなか決まらんだろうなという認識は持っております。

○委員（伊藤めぐみ） ことしの6月に出されたのは素案であって、あくまでも仮のものと思われまので、現場の先生方、進路担当の先生方のアンケートをするなり声を聞くなりして、このままで進めていくのではなく、幅広く現場の声を聞いていただきたいと思えます。

#### **【民主党の意見決定】**

○委員（伊藤めぐみ） 通学区域のあり方については、現在パブリックコメントを受け付けており、議論が始まったばかりです。現場の教員の声もしっかり取り入れていただくことを要望しまして、まだ結論を出すことはできないため、不採択とさせていただきます。

#### **「中学校給食の完全実施を求める請願」の審議**

#### **【民主党の意見決定】**

○委員（伊藤めぐみ） 中学生の食生活については、その成長を促進するためにも大切ですが、現在、中学生の食生活と昼食に関するアンケートの集計結果を待っている段階で、答弁にもさまざまな意見を取り入れていくということですので、今後の議論となるため、不採択とさせていただきます。

#### **「教育委員会の神戸地裁への虚偽文書作成・提出及び市議会での虚偽答弁に対する陳情」**

○委員（伊藤めぐみ） 今、軒原委員が質問されました生活指導の報告なんですけれども、いじめがあったなかったというのを後から確認できなかったというのではなく、もういじめではないかということを確認する、また学級担任から情報が上がってきた時点で報告をしていくということに改善はできないでしょうか。まず、いじめが発生しているのではないかとことをしっかりつかみとることが学校としては大切なのではないかと思います。

そして、今回のことでも長期間にわたって続いてきたようで、いじめの芽は早く摘み取らなければやはり子供たちの間でも力関係がどんどんできて被害に遭われている方が苦しい方へ追い込まれていくことになっていきますので、いじめのことをまずしっかりつかむということを改善しまして、その後、聞き取り調査などをじっくりしていただきながら、これはいじめではなかったという場合は訂正の報告をしていただくなりしてはどうでしょうか。

あともう1つなんですけど、保護者にとりましては、我が子がいじめられているのではないかとことをつかんだときに学校に伝えていくというのは大変な勇気が要ることです。できることなら加害児童、加害者の方の方にも一緒に成長していく機会となるように、いじめが深刻化しないうちに解決してほしいと思って勇気を持って学校側に訴えていくわけ

ですね。ですから、そういうときにまずどの先生に伝えたらいいんだろうか、担任の先生には我が子を一日じゅう預けているわけですから担任だけに伝えていいのだろうかとか、あとは第三者の先生方に入っていただくのがいいのか、もう教頭先生か生徒指導の方に聞いていただくのがいいのか、学校側としての窓口というようなものははっきりと設定しておくことはできないでしょうか。

○**林教育委員会事務局指導部長** 報告の仕方でございますけれども、平成18年までの報告の仕方とそれ以降大きく変えてございます。現在はいじめの定義も変わりましたんですけれども、つらい思いをしてる、いじめられている、こんなことがあったという、そういう訴え、これをもってまずいじめとして指導を始めなさいと、その時点での報告を求めています。現場も一報があった時点で報告に上げるようにしてございます。その後いろいろ調査をした結果、それが事実ではなかったあるいはこういうことになってしまったというふうに変更はございます。委員ご指摘のようにできるだけ早い早期の報告を求めています。

それから、保護者の思いをだれに伝えるかということでございますけど、これはもうまさしく学校の信頼というものと関連してくると思えますが、各学校に生徒指導の担当しております生徒指導係の教員がおりますので、そういった先生方も1つの窓口でございます。それから、一番子供をよく知っておりますのが担任だと思えます。それも1つの窓口になるかと思えます。それから、中学校であれば部活動の顧問の先生、これもかかわりが深いので窓口になると思えます。ただ、学校はその窓口として必ず複数で対応してあげ、個人で勝手に聞き漏らすことのないように複数できちっと聞くという体制を求めています。必要に応じて管理職の方へ直接お話していただくのも結構かと思えます。そういう情報発信を――各学校がこういったケースのときにはこのように学校へご連絡くださいということは今後も訴え続けていきたいと思っております。

○**委員（伊藤めぐみ）** 今回の問題でも保護者の方との大きな溝があったとかそごが起こったということが言われてまして、そういうことは本当にはないことで、本当にいじめを把握したときの初期の対応の不手際につながっていったのではないかと思いますので、しっかりといじめを――我が子がいじめられているのかなと思ったときには、この先生にしっかりと話し聞いてもらえますというようなことを各学校でしっかりと発信していただきたいと思えます。保護者にとっては多分生徒指導の係の先生というのはわからないことだと思えます。

それから、報告はいじめがあった時点で報告ということですので、それを受けた教育委員会の方ではしっかりと追跡調査なり、山田委員が言われましたような報告をしっかりと受けていただくということをこれからもしっかりとしていただきたいと要望させていただきます。

○**委員（伊藤めぐみ）** 今まさに陳情にもございましたいじめ・不登校対策の充実の12番ですので19ページなんですけれども、外部評価はこちらB評価となっています。先ほどの

教育長のお答えの中でもいじめは100%解決しているということなんですけれども、この外部評価のBというのは目標がほぼ達成されているということですので、9割未満ということなので、その残りの本当1割のいじめの芽を摘めるかどうかというのが本当に問われているところだと思います。その中の外部評価の欄にありますように、子供たち1人1人をいかにしっかり見ていくかが大切とありますが、今の担任の先生の忙しさですとか、また不登校とか問題行動の起こっているクラスにつきましては、なかなか1人1人をしっかりと見届けるといことが難しいと思いますが、今後23年度に向かっては、小学校でももっと生徒指導だけではなく、手がかかる生徒の生活指導の先生方の配置なんかも検討することが必要だと思うんですけれども、ご見解をお願いしたいと思います。

○井川教育委員会事務局総務部長 先生からご指摘ございました、いわゆる教員の多忙化を解消するためにもっと人的な配置をとということだと思います。何度か委員会でお答えしているんですけど、学校の教員の配置というのが実は2つの要素で決まっております。1つは、学年ごとの1クラスの上限を何人にするか、いわゆる学級定員を決めております。今40人学級なっていてことしから1年生が35人学級になっています。このクラス数に基づいて学校全体で何クラスあるかと。これによりまして実は教員の数が基本的な部分が決まっています。

もう1点、特別な目的、今、先生の方からご指摘ございました不登校の問題であるとか、生徒指導の問題であるとか、そういった特別な事情があるところにいわゆる加配措置ということでプラスアルファしてるとい、そういう状況がございます。ただ、小学校の場合、非常にこの加配措置というのが実は不登校担当の加配というのは神戸市全体で小学校にはございません。生徒指導の加配というのが特別に加配しているのは8校だけでございます。166校あるうちの8校になっています。中学校におきましても、全校82校に配置されては——ちょっと手元資料ございませんが、50何校だったと思います。全校になってないと。これは全部実は基本的には国が全国一律にいわゆる義務教育の標準を定めると、そのために教員定数をどこにおられても同じだけを配置しようと、こういう考え方でしております。ただ、いわゆる目的加配でありますという困難な状況にある学校にはプラスアルファしようと、こういう状況でございます。

当然、我々もクラス定員が少なくなりますと目の届き方が非常に濃くなりますし、そういったことで、これ定数の関係ですので国あるいは県というところが所管しておりますので、そこに対しては以前からも要望をしている。そんな状況でございます。

○委員（伊藤めぐみ） わかりました。神戸市でも独自に予算をとって特別な生活支援もですし、特別支援の先生というか、補助員のような方を配置することは可能であると思っておりますので、いじめの問題にしても不登校の問題にしても早期に取り組めるように、小学校、生徒指導8校ということですのでもう少しふやしていただけるように要望していただきたいと思っております。要望で終わります。

### **【民主党の意見】**

○委員（伊藤めぐみ） 今回の陳情者の方の心情は大変よく理解できましたが、本事案については、双方の食い違いがあり、虚偽であったかどうか現時点では判断がつかねます。また、当局の答弁からも学校内での解決困難ないじめ事案については対策を図っているとのこと、今後も一切のいじめを許さず解決させることを教育委員会に強く要望し、審査打切といたします。

2011.10.20 : 平成 23 年文教経済委員会

「神戸市の中学校給食の完全実施を求める請願」

### **【民主党意見】**

○委員（伊藤めぐみ） 学校給食の件ですが、現時点では、生徒の心身の成長のために必要な話し合いをされることが望ましい方向であり、教育委員会からは、今後検討会を設置されるとのことですので、これからの議論によるべきものとして不採択です。

○委員（伊藤めぐみ） 先ほどと同じく、陳情に対しまして、これから生徒の心身の成長のための望ましい昼食について検討される流れですので、これからの議論によるべきものとして、不採択です。

「三菱重工神戸の商船建造に関する陳情」

### **【民主党意見】**

○委員（伊藤めぐみ） 三菱重工は一企業でありまして、今後の経営方針につきまして、神戸市議会で方向づけることはできないため、不採択といたします。

2011.11.29 : 平成 23 年文教経済委員会

**第 57 号議案指定管理者の指定の件（神戸市立灘図書館ほか）に関する審議**

○委員（伊藤めぐみ） 関連しましてお聞きします。神戸市の職員として採用されました司書の方なんですけれども、以前採用されたのはいつになりますでしょうか。

それから、神戸市として、今後図書館がどのような方向に進むべきかということが——館長会議というのをされてるとのことなんですけれども、全体としては、外部の識者の方を交えての検討会などは予定されておりますでしょうか。

○井川教育委員会事務局総務部長 採用につきまして正確なものは持ってないんですが、この指定管理が始まって、そこにそれぞれ地方館に司書の方が何名か——3～4名おられたと思うんですけど、いわゆる指定管理になって民間と置きかわったと、そういう状況がございます。中央図書館にそれを集約して、専門的な部分を中心になってやっていただく、そういう組織体に変えてっております。そういった問題もございまして、それとまた東灘図書館が今後また——25 年度ですか、出てまいりますので、採用については、この 18 年

以降やってないんじゃないかなと記憶しております。

それと、あとの分は図書館長からお答えいたします。

○**阪口教育委員会事務局中央図書館長** 外部の有識者を交えての会というのが平成20年9月から条例を定めさせていただきまして、図書館協議会というふうなものがございます。そちらの方で学識経験者の方、それから市民の方、それから図書館協議会の小・中学校の部長さん、そういう方を交えまして、図書館協議会を年に3回から4回、開催をさせていただいておるところでございます。こちらの方で図書館のいろんなサービスのこととか、ご意見をいただいております。

○**委員（伊藤めぐみ）** わかりました。新規採用は18年以降ないだろうということですが、中央図書館で、先ほど答弁にありましたように、高度なレファレンスをされてるということですので、そういう図書館司書の業務をこれからも継続していくためにも、新しい新規の方を入れていくということも必要じゃないかなと考えます。

それから、サービスにつきまして、多方面の方からの意見などを取り入れられてるということですので、今後も続けていっていただきたいと思います。

#### **指定管理者の指定の件（神戸市立自然休養村管理センター）に関する審議**

○**委員（伊藤めぐみ）** 神戸市立自然休養村管理センターについてですが、年間の指定管理料が80万円ということで、4年間継続が続くわけですが、自然休養村まつりを復活させるですとかビオトープを活用するとあります。この指定管理料でどこまでできるのかというのが未知数ですので、ぜひ今後の地域の活性化のためにも、どのような方向づけでこの自然休養村管理センターを委託していくのかということをお願いしたいと思います。

○**植田産業振興局次長** 当該自然休養村につきましては、資料の6ページの方に相手方の提案でありますとか、また7ページの方に自然休養村の設置趣旨を書いてございます。この施設につきましては、昭和54年に観光農林漁業の振興を図るとともに、市民に対し自然環境の中で憩いと安らぎの場を提供することを目的として設置しているとなっております。ここで言います観光農林漁業の振興といいますのは、当センターの近くに貸し農園なんかがありますので、そういったところに有機農業を例えば提供する、またはその貸し農園の情報を一般の市民の方にお知らせするといったような機能をもってこの役割を果たしております。

また、この施設につきましては、周りにはいろんなハイキング道または文化財などの施設がたくさんございますので、そこをハイキングされる方がたくさんいらっしゃいます。そういった方の休憩の場でもありますとか、そういった周辺の文化情報などを発信していくといったことが一番基本的な情報になってございます。

その中で、先生今お話にありましたように、今回同NPO法人が新しく手をかけようといったところがビオトープというふうに、自然と子供たち、また大人と一緒のふれあいの



場をつくっていいんじゃないか、環境学習の場にしていいんじゃないかといった取り組み、また先ほどもありました自然休養村まつり、これも以前やっておったらしいですけども、それが途切れたらしいので、それを再度復活させよう、そこでは地元の農産物なんかも出していきたいということで新たに手がけようとするものでございます。

今申し上げました基本的な機能とともに、NPOがこういった新しい動きをさせていきますので、我々も予算は厳しいですけども、いろいろ広報面とかいろんな応援をしていきたいというふうに思っております。

○委員（伊藤めぐみ） わかりました。

開設時期が昭和54年ということで築32年が過ぎています。きっと傷んでいるところも多くて見た目も雰囲気も暗い感じがしますので、ぜひ地域の活性のためにも指導していただきまして新しく運営される方々に対しての指導をしていただきたいと思います。要望とさせていただきます。

#### 「平成23年度神戸市一般会計補正予算」に関する質疑

○委員（伊藤めぐみ） 2点お聞きします。

11月からの夜景観光モニターが始まっておりますが、現状の参加状況などを教えていただきたいと思っております。

2点目は、医療産業都市を進めるに当たって企業の誘致が進んでおりますが、企業誘致をする中で神戸市内の正規雇用というのはふえているのでしょうか。企業に対して非正規雇用ではなく、正規雇用をふやしていくという指導ですとか誘致に当たっての条件などはつけられていますでしょうか。

○山本産業振興局観光コンベンション推進室長 今、質疑ございました夜景のツアーでございます。神戸の夜景のツアーにつきましては、10月7日からですね、10月につきましては、金曜日・土曜日・日曜日、11月以降につきましては、2月までですから土曜日の晩に実施をしているところでございます。1日5時と7時と9時にバスを出してございまして、ビーナスブリッジに参りまして、その後神戸のハーバーランドに戻ってくるというルートでございます。

状況でございますが、基本的には20人乗りのバスを利用してございますが、どうしても天気の悪い日につきましては乗客が少ないんですが、それ以外についてはほぼ満席という状況でございます。ただ、21時発につきましては、時間が少し遅い、戻りますのが夜の11時前になりますので、少し5時台、7時台に比べますと落ちますが、基本的にはもう天気さえよければ全便満席という状況でございます。

○今西産業振興局参与 雇用の関係のお話でございますけれども、平成14年から平成22年まで2万人雇用をずっと続けてきてございますけれども、今も続けてございますけれども、その中で22年までの実績で5万927人の新たな雇用が生み出されているわけですが、その中で企業誘致の関係で生み出された雇用が2万59人ということで約4割の新

たな雇用が企業誘致によって生み出されているということで非常に効果は大きいものというふうに考えているところでございます。

先生おっしゃいますように、正規雇用ができるだけ望ましいということは私ども考えてございまして、それをより促進するという意味で、ことしの4月から進出支援制度の拡充という中で、雇用者とかいろんな形でのインセンティブをつけまして割引を適用していくという制度を適用してございますけれども、雇用者数のうち正規雇用者が2分の1以上あった場合は、割引率を5%加算するという制度を設けさせていただいて進出企業様にできるだけ正規雇用をお願いするというようなことをやらせていただいております。

また、既に市内にご進出いただいた企業様にも正規雇用化を図っていただくというのは大変大事でございますので、平成19年度から進出企業様に対しまして正規雇用の促進について文書で要請をさせていただいているというような取り組みをさせていただいているところでございます。

○委員（伊藤めぐみ） よくわかりました。

私も先日、夜景観光モニターは9時の便で行きましたけれども、ほぼ満席でした。参加者の方からは本当にきれいだねという声が聞こえましたので、あと会派からも光の都神戸の推進ということをおっしゃいますので、ぜひこの貴重なモニターアンケートを有効活用して引き続き前向きな検討をしていただきたいと思います。

非正規雇用が拡大しているのではないかという懸念なんですけれども、そういう対応策をとられているということですので、率直な感想として、市民の方からの声としては正規雇用がふえているとは余り思えないということですので、そのあたりももう少し見ていけたらと思っております。よろしく申し上げます。

2011.12.20 : 平成23年文教経済委員会

#### 「神戸市の学校園における食育」に関する審議

○委員（伊藤めぐみ） 3ページにあります朝食の欠食者なんですけれども、中学生にしましては、目標に掲げているところからも全然減少が見られずに少ないということ、小学生だったら、少し早目に起きて朝食を食べてきなさいと言ったら食べてくれるんでしょうけれども、中学生の朝食欠食というのがやはり減っていないところをどう考えていらっしゃるかという点と、あと6ページの小・中学生の肥満傾向が大体平成15年のピークから平成22年度で減少しているんですけれども、これの要因などをどのように考えいらっしゃるのかということと、あと7ページにあります発達段階に応じて、小学校と中学校で別々の食育の指導があると思うんですけれども、小学校の方では家庭科の専科の先生というのは配置されてらっしゃらないと思うんですけれども、やはり担任の先生だったり、また栄養の先生の指導だけでは子供たちになかなか一定のレベルで浸透しないと思うんですけれども、小学校の家庭科の専科について配置するようなお考えが今まであったのかと

いうことをお聞きしたいと思います。

○**林教育委員会事務局指導部長** まず、中学生の朝食の欠食でございます。これは、数値では約1割という数値がさまざま出ております。データをとります日にちとか曜日とかによって、この数値は若干変わってまいります。あるいは部活動がある、ない、あるいはテストの日、こういったさまざまな生活環境の違いによって数字は変動いたしますけれども、実際にこういう子供たちがおるといのは事実でございます。その理由でございますけれども、1つは朝起きるのが遅い、それから1つは朝時間がない、1つは親がつくってくれない、親も食べないという食習慣、そういったものが理由として上がってきてございます。学校教育の中で、朝食を食べることができなかった、あるいはきょうは食べてこれなかったという子供が保健室の方にお世話になるという率も若干高いというデータもございます。やはり体力的に非常に激しい活動をする時期でございますので、朝食というのは、それこそ早寝早起き朝ごはん、生活の基盤でございます。あらゆる機会を通して、食習慣の確立という意味で指導してまいりたいと考えてございます。

2つ目の肥満でございますけれども、年度が、例えば震災の年に小学生の肥満が非常に大きな問題になりました。これは、活動する場所がないということで、学校にプレハブが建ち、公園も遊ぶ場所がなくてという、これは理解ができましたが、15年までに小学生の方は、肥満が運動等によりましてかなり解消いたしましたけれども、中学生の場合にやはり食習慣、特に外食産業の普及であるとか、あるいは24時間営業の定刻による食事以外の食生活、特に塾に行く子につきましては、10時、11時ごろに夕食を食べる、食べたらずぐ寝るという非常に悪い生活習慣ということも分析の結果ある程度理解ができました。そういったことを——きちっと生活を立て直しましょうという指導も行った若干の成果が15年度以降あらわれてきたのかなと。この15年といいますのは、神戸市がアクティブプランを作成いたしまして、わかる授業、楽しい学校ということに取り組んだ初年度でございます。このときに子供たちの健全な心身、体と心をはぐくもうではないかということで、食ということにつきましても取り組んだ——スタートをいたしました年でございます。若干そういう成果があったのかなと思いますが、今後とも引き続き指導してまいりたいと思います。

それから、発達に応じた指導ということで、小学校・中学校・幼稚園を含めました食育の指導でございますけれども、これにつきましては、学習指導要領の中に小学校・中学校と——小学校は今年度、中学校は来年度全面実施でございますが、新たに明確に位置づけをされました。こういったことに基づいて、教科書の中に食育に関する部分が相当数出てまいります。先生方には、ここは食育の部分ですよということを確認していただいておりますので、そういう観点において、すべての教育活動の中で食育として発達段階に応じた指導と。特に小学生につきましては、体験を重視してございます。実際に食物を育てる、これは命を大切にすることも含めまして、非常に大事なことだと考えてございます。中学生につきましては、食物のことだけではなくて、それに携わる食の安全であるとか、あるいは輸送とか、生産であるとか、食の安全、それから世界的な食の流れであるとか、

経済あるいは文化にまで発展した形で指導するという事になってございまして、先ほどの説明では技術家庭科、社会科ということでございまして、理科などにつきましてもこういうものが入ってきてございます。いずれにしましても、小・中が連携をいたしまして、幼稚園も含めた形で、長いスパンで指導が必要かと考えてございます。

○井川教育委員会事務局総務部長 家庭科の専科教員の配置というご質問でございました。神戸市の小学校の場合、実は専科教員を配置しているのは音楽と図工でございます。先ほど来言っています教職員の標準法——定数法と私ども申しておりますけど、例えば各学年2クラスで、6カ年ありましたら12クラスです。このときの標準法の定数というのは14と定められてます。14のうち1人が教頭先生になるわけで、あとは学級担任になりますので、1が残ってくるわけです。この方が音楽専科をやる、こういうような神戸市の体制になってます。ちなみに、各学年3クラスになりましたら、3・6、18で、これが21名になります。このとき同じように教頭先生が行きますから、2余ってくると。1人が音楽専科で、1人が図工専科と、こういうようなやり方で、いわゆる情操教育に重きを置いた教員体制というのを神戸市の場合としております。家庭科につきましては、基本的には担任の教師がやると。その中で、先ほど来申しております栄養教諭がいわゆるチームティーチングという形——担任がいて、そのサブいうたらおかしいですけど、一緒になって教えていくという、こういった取り組みをやっている状況でございます。

拡大についてということでございますが、先ほど来申してます国の標準法で定められておまして、これの改善——いわゆる定数改善——全体的な定数改善という要望につきましては、県を通じ、あるいは国に要望している状況でございます。

○委員（伊藤めぐみ） わかりました、ありがとうございます。中学生になりましたら、塾でしたり、部活動などでなかなか食事が不規則になって、肥満がというのはよくわかるんですけども、そうしましたら、中学生になりましたらもう既に体も大きいので、自分の食事をコントロールできるような能力をつけておいて、中学1年生から3年間過ごすというのが望ましいのではないかなと思いました。そうすると、やはり小学校である程度、中学年ぐらいからもう少し家庭的な内容、食育に力を入れていかれて、高学年になりましたら、中学校に向けての自分たちの食生活を整えていくというような動きになっていけばいいなと感じました。小学校の6年生で、調理実習などではお弁当をつくるというのを課題でしてまして、我が家でも子供がメニューをつくるということで、カボチャの煮つけですとか、サツマイモの甘辛煮とかいう本当に素朴な料理をお弁当のメニューに選んでおまして、ふだんは多分余り好んで食べないものであっても、みんなで買い物に行って、調べてきたつくり方でつくって、それをみんなで弁当箱に詰めて食べるというのはすごくいい経験だなと思ったところです。それで、そういう小学校のできたら早い段階から、もう少し食事に積極的に加わって、与えられて食べるだけじゃなくて、積極的に自分の食事をつくり上げていくというようなところもこれから力を入れられたら、食育の内容としてもっと豊かになっていくんじゃないかなと感じました。

○委員（伊藤めぐみ） 先ほどの答弁でありました、中学校などで朝食を欠食してる生徒が保健室に来る割合が多いということなんですが、保健室の先生、養護教諭の先生がどのような対応をしてるのかということと、あとやはり朝ご飯を抜いてきて元気がないですとか、体調不良までいなくても、何となく気分がすぐれないという生徒に対して、何かおなかに入ると体が温まるですとか、多分、現場の先生方では朝ご飯食べてきなさいねと言うだけが精いっぱい、なかなか保健室でしっかり受け入れるということは、数も多くなってくるとできないことかもしれないですけども、何かそういうような、保健室に来て、調子の悪い子に何か受け入れてあげられるような取り組みをされてる事例がありましたら、教えていただきたいと思います。

○林教育委員会事務局指導部長 これは、特定の学校が思いつきで対応しておるといいますよりも、ほとんどの学校がどこでも同じような対応をしておるといいます。先ほど申し上げました、体調不良を起こすという子供たちは、通常食事はしてるんだけど、たまたまきょうは寝過ごしたとか、あるいは食事がなかったということでばたばたと登校してきて、無理をして体調を崩すというケースがほとんどでございます。恒常的に朝食を抜いておるといふ子供たちについては、やはり1日の生活全体に元気がないという状況もございますので、当然のことながら、養護教諭がそういう情報をキャッチしましたら、担任を通じて懇談会や家庭訪問、保護者会等での事情、状況を提供してございます。子供が学校でこういう状況にありますと、その原因の1つとして食事ということも考えられますということで、食に対する支援をお願いしたいということは申し上げます。これは、養教が情報を得ましたら、必ず担任等に伝えて、あるいは逆のケースもございます——担任がそういう情報を持って、養教のところに生徒を連れて来るといふケースもございますけども、情報共有した上で対応してございます。

体調不良生に対する指導でございますけども、直接子供の口に学校の食材を入れるということは、後々ひょっとして何か体調を崩したときの問題にもなりかねません。現在行っておりますのは、熱中症らしき症状を発したときにスポーツドリンク、これは飲ませます。水分の補給という意味では手当をいたしますけれども、それ以外の体調不良によりまして口から食材を入れるということはしてございません。どうしても調子悪い場合は、一緒に病院へ行くという手だてで対応してございます。

○委員（伊藤めぐみ） わかりました。少数ですけども、やはり中学校でお弁当を持ってこれない家庭の子がいたりですとか、朝ばたばたしてしまってというか、おくれてしまって、時間が始まってから登校する生徒も何人かいらっしゃると思うんですけども、そういう子たちをどこかやっぱり温かく受け入れるような居場所というのは必要で、そこでまず受け入れてから教室へ行かせるというようなことがあれば——全体指導もすごく大切で、しっかりされてるんですけど、そういう本当に一番先生方の手が必要な生徒たちへの指導が手厚くできていけば、家庭との信頼関係もどんどんできてくるのではないかなと思いますので、このあたり考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○林教育委員会事務局指導部長 子供が登校してきましたときに様子を見まして、どうも様子がおかしいなという場合には、さまざまな声かけをして、その原因を究明するなり、あるいは1時間様子を見るなりという手だてをとっております。それが空腹あるいは食をとっていないということになりましたら、先ほど申しましたように、それじゃあ食べる物を与えるという、そういう指導よりも、そのことに対して、家庭を含めて学校生活が健全に送れるようにどうしていくのかということを中心に指導していかないと、子供たちはどうしても、じゃあ学校で食べ物をもらえるのかというような安易なことにもなりますし、保護者もそういう形で、先生、頼むわということにもなりかねません。本当の信頼関係というのは、そういう子供の実態を通じて、お互いに情報交換して、子供の健全育成を見守っていくということでございますので——確かに温かく受け入れて事情を聞いてやる、あるいは体調を整えてやるというさまざまな手法はとっております。直接口から食を入れるということだけにつきましては、後のこともございますので、極力避けたいなと思っております。対応につきましては、大きな課題だと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思います。

以上